

Comprehensive Medicine (全人的医療) 投稿規定

I あらまし

1. 本誌は、全人的医療に関する研究を活性化、促進するとともに、新しい知見についての情報を速やかに会員に伝えるため、医学・医療・福祉・教育等に関係する論文を広く掲載するものである。
2. 本誌への投稿は原則として公益財団法人国際全人医療研究所の会員であり、会費を納入済みであることを必要とする。共著の場合は、筆頭著者が会員であることとする。
3. 投稿原稿は、全人的医療に関する研究論文および臨床報告などで、他誌に発表されていないものに限る。
4. 投稿原稿については査読を行い、採否は編集委員会で決定する。

II 倫理的配慮ならびに個人情報保護について

1. ヒトを対象とした研究に当たっては、ヘルシンキ宣言の精神に基づいたものとする。中でもインフォームド・コンセントには十分に配慮する必要がある。
2. 研究の計画や実施に当たっては、所属研究機関等の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていることが望ましく、承認の有無について論文中に記載する。
3. 症例等を記述する際は、個人情報保護の精神に基づき、個人が特定できないように十分に配慮する必要がある。(詳細は当法人が定める「症例報告を含む医学論文および学会発表における患者の個人情報保護に関する指針」を参照)
4. 動物を対象とした研究に当たっては、医学生物学的研究に関する国際指針の勧告の趣旨にそったものとし、所属研究機関等の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得るものとする。

III 利益相反 (COI) について

1. 論文を投稿する際に、すべての論文著者(共著者を含む)は、論文内容やデータと利害関係を有する企業・組織・団体等との投稿から遡って1年間におけるCOI状態の有無を当法人代表理事に申告するとともに論文末尾に明記する。

IV 掲載論文の種類

1. 論文は、原著、総説、症例報告、短報、レクチャー資料、学会等の講演・シンポジウム等の発表論文の和文または英文論文とする。

V 投稿原稿の体裁について

- 1) 原稿には表紙をつけ、表題、著者名、所属とその連絡先住所(E-mailを含む)を英文併記で記す。また、別刷の希望数(50部単位)を明記する。
- 2) 和文・英文原稿いずれの場合も、和文抄録(400字以内)、英文抄録(800語以内)、和文と英文のキーワード(3~5個)を作成する。
- 3) 専門用語以外は常用漢字、新かなづかい、ひらがな、口語体を原則とする。専門用語は各学会発行の学術用語集、文部科学省編の学術用語集または日本医学会医学用語委員会編の医学用語辞典を基準とする。

- 4) 外国の地名、人名などは原則として原語を使用し、タイプするか活字体とする。
- 5) 数字はアラビア数字、度量衡の単位はc.g.s.単位を用いる。
- 6) 表・図・写真等は、そのまま印刷できる鮮明なものを添付し、挿入箇所を本文の欄外に朱書する。なお、カラーで掲載を希望する場合は、製版・印刷の実費を支払うものとする。
- 7) 引用文献は引用順に右肩に番号をつけ、本文末尾に番号順に並べる。著者氏名は最初の3名までとし、それ以上の場合は“et al.”(欧文)、“他”(邦文)とする。
 - 雑誌の場合 著者名、雑誌名 巻(号):始頁-終頁、発行年(西暦)
 - 書籍・単行本の場合 著者名:題名、書名、版数、発行元、発行地、始頁-終頁、発行年(西暦)

[例1] Zhang M, Ding R, Wang Z, et al.: Altered Peak C-peptide and Fasting Blood Glucose in Children with Autism Spectrum Disorder. *Journal of Diabetes and Clinical Research*1(2): 43-52, 2019

[例2] Stewart H: Michael Balint Object Relations Pure and Applied. (細澤仁・筒井亮太 監訳: パリント入門—その理論と実践。金剛出版、東京、p.226, 2018)

[例3] Elder A, Samuel O: *While I'm Here Doctor: Study of Doctor-patient Relationships*. Tavistock Publications, London, pp.54-67, 1987
- 8) 論文は、表紙・英和文抄録・本文・表・図・写真の順で綴り、各紙に著者名を記入し、本文には通し番号をつける。

VI その他(編集・掲載料など)

1. 校正は初稿のみを著者校正とし、大幅な追加訂正や表・図・写真などの内容変更は認めない。
2. 採用原稿は特に希望する場合以外は返却しない。
3. 投稿料は規定頁を超過した場合は下記の通り超過料を申し受ける。
 - ・投稿論文の場合:仕上り8頁(400字詰25枚程度)まで5,000円/頁、9頁以降は10,000円/頁
 - ・依頼論文の場合:仕上り8頁まで無料、9頁以降は10,000円/頁また、図表等を作成・修正を依頼された場合、別途実費を申し受ける。
4. 査読料、英文校正料、別刷料金は、原則実費とする。
5. 本誌に掲載された論文の著作権ならびに複製権(copyright)は公益財団法人国際全人医療研究所に帰属する。
6. 原稿は、印刷したものを1部と原稿を取めた電子媒体を下記宛に書留郵便にて郵送する。原稿は原則として返却しない。

〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町11-8 SK美土代町ビル5F

公益財団法人国際全人医療研究所内

Comprehensive Medicine(全人的医療)編集委員会

TEL.03-5577-6841 FAX.03-5577-6842 E-mail: ifcm@nifty.com

1996年3月1日施行

2018年4月1日一部改定

2019年11月1日一部改定

2022年4月4日一部改定

公益財団法人国際全人医療研究所
症例報告を含む医学論文および学会発表における
患者の個人情報保護に関する指針 (ver.1.1)

患者の個人情報の保護は医療職に求められる義務である。しかし、医学や心理学の臨床研究において症例報告はその進歩に貢献しており、市民の健康、疾病からの解放、福祉の向上に重要な役割を果たし、不可欠である。医学論文あるいは学会発表される症例報告では、患者の個人情報保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

当法人では症例報告を含む医学論文・学術発表において、患者の個人情報保護に関する指針を以下の通りとする。

- 1) 患者個人を特定できる氏名、住所、診療番号、イニシャルなどを記載しない。
- 2) 患者の人種、国籍、出身地、本籍地、住所、職歴、既往歴、家族歴、宗教歴、生活習慣・嗜好などは、目的とする報告内容との関連性が薄い場合には、記載しない。但し、疾患の発生と地域性に密接な関連性がある場合は例外とする。
- 3) 年齢や経過の日時は、臨床経過を知る上で重要である。症例報告の契機となった病態が臨床的に明らかになった時点、もしくは症例報告を行う医療機関をその病態のために受診した時点基準年（X年）として、その時点の年齢を患者の年齢とすることを原則とする。また、日付は、第3病日、10日前、X-3年、1年後という記述方法か、あるいは、患者個人を特定できないかたちで年月までの記載は許容範囲である。
- 4) 患者に関する情報と受診した診療科名との関連から患者が特定され得る場合、診療科名は記載しないか、大まかな記述法とする（たとえば、心療内科の代わりに内科）。
- 5) 原病歴などで過去に受診した施設名ならびに所在地を記載しない。ただし、搬送元の記載が治療経過に不可欠の場合はこの限りではない。
- 6) 顔写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、顔全体が分からないよう眼球のみの拡大写真とし、個人が特定できないようにする。
- 7) 症例を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる氏名・番号などは削除する。
- 8) 以上の配慮をしても個人が特定される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者（または遺族か法定代理人、小児では保護者）から得るか、所属施設の倫理委員会の承認を得る。投稿に際しては、その文書を添付し、発表に際してはその旨を発表のなかで述べる。
- 9) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成13年3月29日）による規定を遵守する。